

平成27年6月定例会 総務委員会（事前）

平成27年6月8日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時47分）

これより、経営戦略部・監察局関係の調査を行います。

この際、経営戦略部・監察局関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 過疎地域内における県税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 報告第2号 平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第9号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分報告について

【報告事項】

なし

原経営戦略部長

6月県議会定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の平成27年6月徳島県議会定例会提出予定議案により御説明いたします。

今回提出いたします案件は、議案20件及び報告12件でございます。

その内訳は、予算案が第1号から第6号までの6件、条例案が第7号から第15号までの9件、その他の議案が第16号から第20号までの5件、報告につきましては第1号から第12号までの12件となっております。

なお、現時点における追加提出予定議案といたしましては、現在、作業を進めております県の新たな総合計画の策定について、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により議決をお願いする案件と、人事委員会委員及び公安委員会委員に係る人事案件について、閉会日に提出させていただきたいと考えております。

それでは、議案の順序に従い、順次、御説明いたします。

まず、予算案につきまして、お手元に御配付の「平成27年度6月（肉付け）補正予算（案）の概要」を御覧いただきたいと思います。

1ページを御覧ください。

平成27年度の当初予算は、統一地方選挙があったことから、骨格予算として編成いたし

ました。このため、今回の6月補正予算において肉付けを行い、通年予算となるものでございます。

6月肉付け補正予算の規模は、1ページBに記載のとおり、一般会計で400億8,100万円であり、当初（骨格）予算Aの4,408億8,800万円と今回の6月肉付け補正予算を合わせた本年度予算総額はCの4,809億6,900万円となり、前年度当初予算Dより約33億円の増の0.7%の伸びを確保し、6年連続となる増額予算となっております。

2ページをお開きください。

歳入の款別内訳につきまして、6月補正を行ったものを中心に御説明申し上げます。

05の地方交付税につきましては、県税収入の伸びなどにより基準財政収入額が増となり、基準財政需要額との差額が減となることによって地方交付税が縮減されるため、前年度比3.1%減の1,405億円を計上しております。

09の国庫支出金につきましては、医療介護・提供体制・改革推進交付金の増などにより、前年度比1.2%増の570億5,473万9,000円を計上しております。

12の繰入金につきましては、地域医療介護総合確保基金繰入金、地域医療再生基金繰入金などが増となる一方、二十一世紀創造基金繰入金の減などにより全体で前年度比1.6%減の915億4,714万7,000円を計上しております。

15の県債につきましては、臨時財政対策債の発行が前年度比で50億円の減となることなどにより、前年度比8.1%減の549億4,200万円を計上しております。

次に、3ページを御覧ください。

目的別歳出でございます。6月補正を行ったものを中心に、御説明申し上げます。

02の総務費につきましては、知事部局の退職手当などが増となる一方、地域総合整備資金貸付金、総合情報通信ネットワークシステム再整備事業の減などにより前年度比8.0%減の255億5,079万6,000円を計上しております。

03の民生費につきましては、地域医療介護総合確保基金事業、介護給付費等負担金などの社会保障関係費用の増などにより、前年度比4.5%増の600億7,020万2,000円を計上しております。

06の農林水産業費につきましては、森林整備加速化林業飛躍事業の減などにより、前年度比2.3%減の295億5,771万2,000円を計上しております。

08の土木費につきましては、公共事業の増などにより前年度比4.5%増の463億6,668万4,000円を計上しております。

10の教育費につきましては、高校施設耐震診断改修事業の減などにより前年度比1.1%減の845億7,827万2,000円を計上しております。

続きまして4ページをお開きください。

性質別歳出でございます。

扶助費につきましては、介護給付費等負担金、特定疾患治療研究事業の増などにより、前年度比3.1%の増となっております。

公債費につきましては、財政構造改革を推進し、県債発行の抑制に努めてきた結果、前

年度比4.7%の減となっております。

投資的経費につきましては、森林整備加速化林業飛躍事業の減などにより、前年度比5.3%の減となっております。

資料5ページには、特別会計の状況につきまして記載しております。

恐れ入りますが、もう一度、一枚物の提出予定議案を御覧ください。予算以外の案件につきまして、御説明いたします。

第7号の条例改正につきましては、組織の再編に伴い、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

第8号の条例改正につきましては、食品表示法の規定に基づき、食品表示基準が定められたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

第9号の条例改正につきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部改正に伴い、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

第10号の条例改正につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムにおいて、本人確認情報を利用できる事務等を定めるとともに、住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整理を行うものでございます。

第11号の条例改正につきましては、租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、所要の整理を行うものでございます。

第12号の条例廃止につきましては、社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金の対象事業が平成26年度で終了したことに伴い、基金を廃止するものでございます。

第13号の条例改正につきましては、組織の再編に伴い、所要の整理を行うものでございます。

第14号の条例改正につきましては、福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、所要の整理を行うものでございます。

第15号の条例改正につきましては、建築基準法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行うものでございます。

第16号の不動産の処分につきましては、四国横断自動車道の建設用地として、マリンピア沖洲の県有地を西日本高速道路株式会社に売り払うものでございます。

第17号の関西広域連合規約の一部変更に関する協議につきましては、関西広域連合においてスポーツと観光及び文化の振興を一体的な政策目標として取り組むため、広域連合の事務としての観光及び文化の振興に、スポーツの振興を追加するものでございます。

第18号の訴えの提起につきましては、万代中央ふ頭における建物等収去及び土地明渡し等の請求に関する訴えの提起について、議決をいただくものでございます。

第19号の訴えの提起につきましては、鳴門市岡崎海岸における不動産に係る抹消登記手続の請求に関する訴えの提起について、議決をいただくものでございます。

第20号の上告の提起及び上告受理の申立てにつきましては、平成23年6月の阿波西高校野球部練習中の死亡事故に係る損害賠償請求控訴事件に関する上告及び上告受理の申立てについて、議決をいただくものでございます。

なお、この案件につきましては、民事訴訟法上、早急な意思決定が求められていることから、開会日における先議をお願いしたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告案件でございます。

報告第1号の平成26年度徳島県継続費繰越計算書につきましては、一般会計1件で、金額は4億円となっております。

報告第2号の平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書につきましては、一般会計115件、特別会計5件の計120件で、合計金額は340億1,640万5,973円となっております。

報告第3号の平成26年度徳島県事故繰越し繰越計算書につきましては、一般会計4件で、合計金額は2億1,743万8,000円となっております。

報告第4号の平成26年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書につきましては、1件で、金額は3億2,830万496円となっております。

報告第5号の平成26年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書につきましては、2件で、合計金額は3億6,236万6,000円となっております。

報告第6号の平成26年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書につきましては、4件で、合計金額は3億6,801万8,014円となっております。

報告第7号の平成26年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書につきましては、2件で、合計金額は1億5,975万6,880円となっております。

報告第8号の平成26年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書につきましては、1件で、金額は200万円となっております。

報告第9号の損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、10件で、合計金額は207万5,663円となっております。

報告第10号の損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、14件で、合計金額は182万9,709円となっております。

報告第11号の損害賠償（港湾施設事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、1件で、金額は22万1,500円となっております。

報告第12号の損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、2件で、合計金額は21万4,884円となっております。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

続きまして、経営戦略部・監察局・出納局関係の提出予定案件につきましては、お手元の総務委員会説明資料により、その概要を御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、予算案1件、条例案1件、報告2件でございます。

説明資料1ページをお開きください。

一般会計補正予算につきましては、（1）歳入歳出予算のア、総括表の一番下、総計欄の左から二つ目でございますが、今回の補正額が8億6,589万8,000円でございます。

補正後の合計額は、その右隣ですが、諸局を含めまして1,209億8,450万1,000円とな

っております。

次に2ページをお開きください。

課別主要事項でございますが、秘書課につきましては、県政情報の全国への発信や、新たな広報番組の制作に要する経費の補正となっております。

総務課につきましては、本県私立学校の振興に資するための経費の補正となっております。

3ページを御覧ください。

人事課につきましては、テレワークの推進等に要する経費の補正となっております。

4ページをお開きください。

税務課につきましては、県税の賦課徴収に要する経費の補正となっております。

5ページを御覧ください。

情報システム課につきましては、モバイルワーク実証実験の拡充に要する経費の補正となっております。

6ページをお開きください。

一般会計の補正予算に係る地方債の追加を、次の7ページでは、一般会計の補正予算に係る地方債の変更をお願いするもので、内容につきましては記載のとおりでございます。

8ページをお開きください。

2のその他の議案等の(1)条例案につきましては、8ページに記載の1件でございます。内容につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

9ページを御覧ください。

(2)専決処分 of 報告についてでございますが、アの職員の交通事故による損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分につきましては、9ページから10ページに記載の7件、合計182万1,995円でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

平成26年度繰越明許費繰越計算書についてでございますが、管財課所管の本庁舎等管理費及び合同庁舎等維持管理費、情報システム課所管の行政情報化推進費におきまして、計画に関する諸条件により、年度内完成が見込めなくなったことなどから、やむを得ず繰越したもので、平成27年2月議会で議決をいただいた繰越明許費の範囲内において、繰越額の確定をしたものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

どうぞ、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。  
それでは、質疑をどうぞ。

#### 来代委員

報告案件の9号、10号、11号について伺いますけども、その前に、秋川財政課長さん。やっぱり県庁の職員というのは県民の血税を預かっとするわけだから、1円足りとも大事にしないといかんし、これは県民に伝えるためにも無駄遣いというのはしないようにせないかんわね。それについて間違いないですかね、あなた個人じゃなくて県庁の答弁として。

#### 秋川経営戦略部次長（財政課長事務取扱）

正に、そのとおりでございます。

#### 来代委員

次に、板東人事課長さん。県庁の職員というものは常に県民のリーダー、模範となるべき行動をしないといかんわね、間違いないですか。あなた個人じゃなくて、県庁の答えとして。

#### 板東人事課長

県職員として毎日職務に一人一人が緊張感を持って、高い規範意識を持って取り組んでまいる必要があると考えています。

#### 来代委員

それだったら、この総務委員会の専決処分の報告のところでございますが、9ページですが、上から2番目のところ、どれを見てもそうですけれども、この専決処分の事故を見てくださいよ。左側を走行していた相手方の原付き自転車と転倒した。2番目、ライトを点灯して走行中、対向車カーブミラーを確認し車両を寄せたが、内側に寄り過ぎてぶつけた。3、脇道から出てきた相手側車両と接触。もっとひどいのは、一遍でまがり切れずに、後ろを見ずにバックをしてぶつけた。このお金なんかは93万9,600円、新車を買ってあげたほうが我々の感覚から見たら早い。

こういう自分の単純な事故で、前を見なかった、横を気にし過ぎた、後ろを見んとバックした。これぐらいの事故の費用を、全部これ県民の税金で払いよんですよ。どこに県庁のお金を1円、2円足りとも大事にして、板東人事課長さん、どこがこれが県民の模範たる行動なんですか。これ、みんな県民に負担をかけて、皆さんはそれ、県庁として何ともないんですか。

#### 板東人事課長

現在、議案で出ております内容を見ますと、非常に不注意……。

来代委員

不注意だって、単純じゃないですか。

板東人事課長

非常に御指摘の点、ごもっともであると思います。ただ、一方で公務に一生懸命取り組んでいる中での事故であったということもございます。ただ、こういった議案を出させていただいて、県民の方々に非常に御迷惑をおかけしているということは間違いございませんし、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはりこういったことを一つ一つしっかりと反省の材料として、一人一人が緊張感を持って取り組んでいく必要があると考えております。

来代委員

人事課長さんね、ルームランナーという言葉と壊れたレコードという言葉があるけど、意味はわかりますか。

ルームランナーというのは、踏んでも踏んでも前を向いていきません。壊れたレコードは同じところばかり繰り返している。この質問は20回、30回しています。その度にこれから、これからって、いつが来たらまともになるんですか。そのときいつも処分します、本人から金も取ります。何回同じことを言うんですか。財政課長さんに人事課長さん、これをルームランナー、壊れたレコードというんです。ちょっとはまともな答えをしてください。

原経営戦略部長

度々こういう案件、毎回こういう専決処分をさせていただいてございます。そして、相当報告をさせていただいています。私ども、先ほど財政課長、あるいは人事課長が申し上げました県民の模範となるよう私ども当然、行動も含めてしっかりやっつけていかないとはいけません。そういう意味では、今回事故等につきましても、これまでも委員の皆様にはいろいろ御指摘を頂いています。そういうことで、常に事故を起こした者に対しては研修研さんをやったり、あるいは組織的には取組をやってございます。

そういう意味では、私もしっかりこういった取組を積み重ねていきたいと、コンプライアンスと同じく根気よく続けて、こういう事故がないように精いっぱい取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員

部長に答えられたら、あとと言えんようになるけど、みんなこれ税金なんですよ。だから、単純な事故は本人から3分の2、6割取る、7割取るとか、皆さんが個人的に事故を起こして、一生懸命仕事しているからといってこらえてくれませんかよ、人事課長。こんなばか

な答えをしてたら駄目です。みんな一生懸命やってるんです。県庁の職員だけが一生懸命やってるのと違うんです。みんな一生懸命毎日生きとんです。何で県庁だけが毎日一生懸命やっとなですか。そういうことが、我々県民をばかにしとんですよ。もうちょっと真剣に考えて、そして、やっぱり県の職員たる者、全額自分で払うとは言わんでも、半分以上は取るとか、事故の程度によっては、もうちょっと県民の納得するような処分を考えなんだからおかしいんじゃないですか。この提言をわかってくれたら終わりますよ。

原経営戦略部長

先ほども申し上げましたように、私どもやはり県の模範となるようにしっかりとした取組をしていく、仕事も当然でございますが、日々の行動についても責任を持ってやっていきたいと思っております。そういう意味で、繰り返しになりますが、しっかり私ども組織的にも、個人的にもそういう交通事故、あるいはコンプライアンス全てに対して……。

来代委員

厳しい処分。

原経営戦略部長

処分につきましても、しっかり内容を見て、以前、求償の基準なんかも定めさせていただいています。そういう個々の一件一件を十分見極めまして、指導をやっていく、あるいは組織全体の研修もやっていくと、そういう取組を重ねて、こういうことがなくなりますように、しっかり取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

来代委員

もうそのとおり頼みますよ。ちなみに、この交通事故の専決処分、議会に出てくるだけで、ここ5年間の年間トータルはどれぐらいあるんですか。

篠原管財課長

専決処分のこれまで約5年間の処分額という御質問でございますけれども、平成22年度から平成26年度まで合計で約1,600万円、件数の合計は70件となっております。

来代委員

それなら人事課長さん、1,600万円といたら、大体サラリーマン何人ぐらいの県税ですか。

板東人事課長

申し訳ございません、一人当たりの税額というのは、平均で、そうですね、すいません、ちょっと小休させていただいてよろしいですか。



岸本委員長

小休します。（16時12分）

岸本委員長

再開します。（16時13分）

板東人事課長

非常にざっくりした感じなんですけど、仮に所得税として32万円程度としますと、500人程度です。

来代委員

そしたら、5年間で500人、5で割ったら1年間で100人。県庁の職員100人分の税金の無駄遣いをしたことになる。部長、わかりますか。100人もの人間の無駄遣いをしとんですよ、税金の。だから、もうここらでぬるま湯、甘えの体質はストップせないかんし、そのときは上司がもっと責任を感じて、上司も辞表を出すぐらいの覚悟で、交通事故をちよっとやったら、みんな辞表を出してるんですよ。それぐらいの覚悟で、厳しい態度で臨んでいただけますか。

原経営戦略部長

心して、交通事故がなくなりますよう、しっかり取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

長尾委員

財政健全化の視点で、長時間労働の恒常化によって様々な問題が出ておると思います。そうした中で、財源を使わずに解決できる方法ということで、ワーク・ライフ・バランスということが今言われて、徳島県庁でも2014年度に職員厚生課のもとで、障がい福祉課と農林水産政策課で実施をした、このように聞いております。その効果はあったのか、なかったのか、答えはあったか、なかったかだけで返事してください。

宮崎職員厚生課長

昨年度実施いたしました、ワーク・ライフ・バランス導入推進モデル事業でございますが、委員の御質問のとおり2所属で実施をいたしました。コンサルタントを入れまして、それぞれ一担当を選定いたしまして、助言を受けながら働き方の見直し活動を実施するという内容でございます。これを約半年間実施いたしました結果、活動の効果といたしましては、自分やグループの仕事が見える化することで業務改善が進み、コミュニケーションがよくなり、一つのグループでは超過勤務時間の削減につながったところでございます。

また、報告会や職員向けの広報誌、職員とくしまの記事等でこうした活動の状況を発信し、働き方を見直すヒントを提供することができたところでございます。

長尾委員

要はあったか、なかったか。

宮崎職員厚生課長

ございました。

長尾委員

ございましたというか、あったと、それだけ言えばよかったんだけどね。

それで聞くんだけど、2015年度も引き続き2か所やると聞いているんだけど、その2か所は決まったのか、決まっていないのか。決まったらどこの課なのか、それだけ言ってください。

宮崎職員厚生課長

本年度の実施するところにつきましては、現在、募集中でございます。6月中には決定したいと考えております。

長尾委員

さっき課長の答弁では、このワーク・ライフ・バランスのそういう研修というのは効果があったと、こういうことだと。だから、効果があったんだったら、県庁全課でやればいいと思うのが県民から見れば思うわけであって、そういう意味では、職員だけのことというんじゃなくて、これは大きく県全体にもかかわることであって、そういう意味からすると、県庁も含めて、県組織全てでこのワーク・ライフ・バランスというものを実施したらどうかと思うんだけど、これについてはどうでしょうか。

板東人事課長

委員からお話ございましたワーク・ライフ・バランスの取組、非常に重要な取組でございます。昨年の二つの事案につきましては、業務改善表彰というふうな、年末にそういう取組をしております。その中で職員向けにプレゼンを行うなどして取組の概要を発信して、自主的にも取り組んでいただけるような環境もつくっておるところでございます。

そういった取組、それから、7、8月期には今度サマータイムの実施等も行いますけれども、いろんな形でワーク・ライフ・バランスの推進、働き方の改革というのを進めていく必要があると考えておりますので、いろんな手法を用いまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 長尾委員

これ、先日、「ワーク・ライフバランス」の会社の方と話をしたら、県庁レベルでやっているのは徳島県だけだと、知事の好きなオンリーワンということなんだけど、であるならば、全国に先がけて徳島が県庁だけではなくて、これはもう社会全体の大きな問題として、徳島県の企業とかも含めて、こういうワーク・ライフ・バランスということを県職員を含めた県民に、企業も含めて浸透させるという意味で私は1回そういう、その社長と知事がシンポジウムなんかをやって、広く県全体にこういう効果を及ぼして、大きく経済の面でも役に立つ、全ての行財政、市町村も含めてやればいいと思うんですけど、そういう、これは提案ですけど、検討する必要があるか否かというのをお答えいただきたい。

## 板東人事課長

次世代育成対策全般につきましては、県民環境部の方が統括本部等も設置しまして、取り組んでおるところでございます。

委員御提案ございました講師、「株式会社ワーク・ライフバランス」でございましょうか、現在、昨年度の取組等の実績もでございます。ただ、今年度いろんな事業を現在予定しているところも多分あると思いますので、本日のお話を踏まえまして、こういった県の取組がどういった形でワーク・ライフ・バランスとして、県全体に浸透させられるかということについて、県民環境部とも話をしてみたいと考えております。

## 長尾委員

去年2か所やって、今年2か所やるわけだから、ある意味4か所を率先してやって、その効果として来年度にそういうのを計画すると。県民環境部とも連携をとって、是非、そうしていただければ有り難いかなというよりも、本当に県庁の残業も減らす、それぞれ少子化も言われている中で、もう社会全体の大きな問題に取り組もうということでもありますから、中途半端ではなくて、やるならしっかり全県庁を挙げて私はやるべきだし、その県庁の取組が市町村や、また、県内の企業にも大きく波及するという事は間違いないと思いますから、是非、これはやっていただきたいと思います。

それから、婚活について、事業をやっているのは県民環境部だったかな。それは、全県的な県民の話であって、私は県庁職員の婚活はどうなっているのか。県庁職員で独身の男性、独身の女性というのは何割いるのか。

今、県内の企業でも、銀行でも、会社がやはり社員の婚活をしっかりとやっているときに、県庁の婚活というのは一体誰がやるんですか。誰が考えるんですか。

## 板東人事課長

長尾委員のほうから、県庁全体の婚活ということ、要するにまさに次世代対策ということだろうと思うんですけども、県職員の既婚率、未婚率というのは、ちょっと数字を実はまだ持っておりませんで、傾向として昨年来、次世代育成という非常に大きな話題に

なっておりますし、若干、推計でございますけれども、サンプルを抽出して推計してみましたところ、40歳代以下ぐらいで、おおむね35%程度が未婚かなというふうな、これもあくまで推計でございますけれども、そういったような状況でございます。

同じ時期にといいますか、平成22年の国勢調査の同じぐらいの世代と比べてみましたら、そちら31%ということで、ほぼ似たような状況にあるというところでございます。

婚活という観点でいいますと、やはり一つ大きなのは出会いの機会をつくっていくということが大事でございます。そういう中で、これは職員厚生課の事業になりますけれども、2年ほど継続しておりますが、職員運動会とか、交流をするようなレクリエーション活動、それから先ほど県民環境部が実施しておる事業なんです。これは県も事業者としてそこに参加をしております。そういう出会いの機会に積極的に参加をしておりますというのが、まずございます。

長尾委員

いや、どこが要は責任があるか。

板東人事課長

職員厚生課と人事課、厚生部門と人事部門が共にそういう形で、職員の婚活ということで言いますとちょっとあれなんですけれども、そういったワーク・ライフ・バランスを側面的な面で様々な手だてを考えて、婚活をしやすいような状況とか、時間をつくっていくような時短の活動とかというのを人事課としてはしっかりやっていきたいと考えております。

長尾委員

要は誰が責任をとるのか。これは知事が一番私は責任をとるべきだと思うけれども、職員厚生課と人事課で協力してがっちりやればいいけど、それはそっちだよ、こっちだよというのでは、なかなかうまく進まない。これは、まだこれからも時間がありますから、しっかりとやっていきたいと思っておりますが、県職員が率先して、県庁がやらないとほかは動かないということだけ申し上げて、これからまたおいおい聞いていきたいと思っております。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。

板東人事課長

すみません。数字の訂正だけお願いします。

先ほど来代委員から御質問のありました1,600万円なのですが、税収が50万円でございます、割りますと人数が32人ということで、逆に申し上げておりました。失礼いたしました。

岸本委員長

それではここで、皆さんに御連絡と御報告、相談事項ということで移りたいと思います。まず一つは、本日事前の委員会でこれだけの審議を行いました。

そして、県民環境部では子ども子育て、それから水素エネルギーと、政策創造部では地方創生、総合戦略、経営戦略部では言わずと知れず予算ということがございましたので、6月22、23日に付託の委員会を予定しておりますが、もう1日追加して3日間やりたいと思います。

（「どういうこと」と言う者あり）

委員会を3日。

（「3日するの」と言う者あり）

今日の審議量からして足りない。

（「22、23、24になるということ」と言う者あり）

24日になるかどうか分かりませんが、議案調整の日があるじゃないですか。もう1日追加したい。

（「はい、分かりました」と言う者あり）

（「時間に制限されないようにして」と言う者あり）

小休します。（16時26分）

岸本委員長

再開します。（16時28分）

次に、当委員会の県外視察についてですが、ただいまの予定といたしまして、8月26日から8月28日までの3日間の日程で視察したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（16時28分）

